

平成27年度（2015年度）

施政方針

平成27年（2015年）2月26日

国立市長 佐藤 一夫

1 . はじめに

「365日24時間安心・安全のまちづくり」を市民の皆様へ訴え、平成23年（2011年）4月に執行されました統一地方選挙におきまして、市政運営という重責を担わせていただきましてから、早いもので、間もなく、任期の4年を経過いたします。この間の市政の運営に関しまして、市民の皆様、議員の皆様へ深いご理解とご指導を賜りましたことを、この場をお借りして心から御礼を申し上げます。

第1回定例会の開会にあたり、平成27年度（2015年度）の当初予算案並びに関連議案のご審議をお願いするに先立ちまして、私の市政運営の考えと予算の概要を申し上げ、市民並びに市議会議員の皆様へのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

2 . 国立市への思い

《私の原点》

私は、昭和22年（1947年）に、谷保に300年続く旧家に生まれ、戦後の谷保村、国立町、国立市の歩みとともに成長いたしました。国立公民館のキャッチフレーズは、「公民館は市民にとって私の大学」というものでしたが、まさに「国立市は私の大学」でありました。長じて、市民の皆様からの信託を受け、市政運営を担わせていただくこととなりました。市民の皆様、市議会議員の皆様から、ご理解とご協力を賜りながら、この間、多くの政策を実現し、市政を大き

く前進させてきたと自負しております。ここであらためて自分自身の原点を振り返り、私の、国立市、そして国立市政に対する思いを述べさせていただきたいと思えます。

周知のとおり、戦後の国立町の歴史は「文教地区指定」により始まりました。国立市のホームページに記されているとおり、市民による文教地区指定運動は、「単なる歓楽街の進出反対運動ではなく、開発以来の理想の学園都市づくりの再選択の運動」となり、「この運動で国立町民は、学校、行政と一丸となって『開発』より『環境』のまちづくりを選択」し、その後の国立のまちづくりの方向を決定づけました。

この文教地区指定運動の流れを受けて設けられた公民館の活動は、私の人生にも大きな影響を与えました。

この頃は、戦争という暗い時代を繰り返さないという思いのもと、多くの市民が「学び」に飢えていた時代です。

その中で、私の人生の先生の一人である、当時の公民館職員で、のちに私の上司、そして国立市教育長となられた方は、昭和31年（1956年）頃に、町内各地で青年学級、読書会を開催いたしました。これらの会は、文教地区指定運動の流れの中で、地域と「学び」をつなげていくことを目指した会です。特に私が生まれ育ち、現在も暮らす下谷保は、会の参加者が多い地区でした。

その参加者のひとりに、私の母がおりました。当時の社会において、女性が大学に通うことはまれであり、学問に接する機会も多くありません。読書会に通うことで、母は多くのことを学び、そしてそれを私に伝えました。

母からはまさに「学び」の大切さを教えてもらいました。それは、その後の人生において、まさに私の基底となるものでした。

私は職員に対して、よく本を読むことを勧めますが、それは、ここで学んだ「学び」の大切さを伝え、そのことがまさに国立市政を発展させていく基礎となるものであることを深く感じるからでございます。

この間の市政進展は、私自身と私のメッセージを積極的に受け取った職員自身の「学び」があればこそであると言えます。

《自身のこれまでの経験から 財政を考える視点》

高校を卒業したのち、私は、当時の国立町役場に奉職いたしました。いくつかの部署を経験させていただきましたが、それぞれの職場で学んだことは、この間の国立市政の進展に大きく寄与しています。

昭和54年(1979年)、新しい市長が就任してすぐに当時の市民政策室に異動して命じられた、財政問題調査会の事務局を担った経験は忘れることができません。

第二次オイルショック後の、当時の国立市財政は非常に厳しく、私が市長になった時以上のものがありました。その立て直しのために、財政問題調査会を設置することを命じられたのです。

当時一橋大学経済学部教授であった、大川政三先生に会長をお願いいたしましたが、その際、先生にまず命じられたのが、統計学を勉強することです。その命にしたがい、委員のおひとりであった堀江哲二先生が副所長をされていた、日本経営協会経営研究センターに通い、統計学を学びました。この経験から、分析を基礎として、財政を考えていく大切さを学びました。

ここでの経験が、私が就任してすぐに政策経営課に設置の検討を始めさせた、財政改革審議会につながります。財務省の財政制度等審議会委員等を歴任された、一橋大学経済学研究科教授、田近栄治会長から、現在の国立市の財政状況を踏まえた適切な答申をいただき、具体的な方策を実現させました。

その結果、平成25年度(2013年度)決算において、臨時財政対策債の借入額、財政調整基金の繰入額をともに「0(ゼロ)」に抑えることができたことは周知のことです。基本計画で掲げた「赤字地方債に頼らない『収支均衡』の財政運営」、私が先の選挙で公約に掲げた「法やルールを守り、赤字市政からの脱却を図る」、をひとまず達成することができたことは、この間の国立市政にとって大変画期的なことでありました。

《自身のこれまでの経験から 関係性構築》

また、市長の秘書としての仕事では、行政関係者をはじめ、様々な方、団体とのコミュニケーションのとり方、コミュニケーションをとることの重要性を改めて学び直しました。市長の随行、また市長の命を受けた職務での経験は、私自身が日々行っている、多くの方、団体と関係を結ぶことにつながるものです。

私が市長となってから、厚生労働省の辻哲夫氏、財務省の丹呉泰健（たんごやすたけ）氏、環境省の炭谷茂氏という、3人の事務次官経験者が、国立市で講演して下さったことは、人とのつながりを大切にする私の姿勢が、国立市にとっても、職員にとっても非常に有益なものとなることを示すものです。

辻哲夫氏が講演された、柏市の豊四季台地域の地域包括ケアシステムの具現化は、まさに国立市が今後行っていかなければならないまちづくりの方向性を示しました。そのひとつの表れが、平成24年（2012年）にまとめられた「矢川駅周辺地域ビジョン」です。都営矢川北アパート建替事業、富士見台地域まちづくり事業でさらなる実現を目指すものとして位置づけられています。

炭谷茂氏が講演された「ソーシャルインクルージョン」の考え方は、意欲のある職員の自発的な提案と私の思いとが合致して設けられた、福祉総合相談「ふくふく窓口」、教育委員会が積極的に取り組んだインクルーシブ教育での実践の基底となるものでした。氏が唱える「人権行政論」は、私がかねてより主張しております「平和・人権・環境・教育を基にしたまちづくり」に通底するものでございます。

この間、大学や研究機関、商工団体、農業団体など、様々な団体との連携を大きく進めました。関係を結ぶことにより、より多くの実りが生じることを学んできたからこそでございます。

冒頭、申し上げましたとおり、私は農家の出でございます。南部地域の農業、環境に対する思いは人一倍でございます。現在の都市農業を取り囲む状況は非常に厳しいものがあります。その中で私は、農家の生き残り策として、市内の民間企

業である研究機関と、製薬会社、大学が共同開発したトウガラシ「カハットエース」を、若手農家17人が共同で試験的に栽培する委託を受けることができる取り組みも実現してきました。またCSA（コミュニティ・サポーターズ・アグリカルチャー、地域が支える農業）を理念として、体験農園やファーマーズマーケットなど、市民が農と交わる事業を、農商工連携して取り組んでまいりました。様々な層と連携し、地域全体で国立の農業を盛り上げていきたいとの思いを強くしているところでございます。

《自身のこれまでの経験から 教養・文化》

山口瞳先生、嵐山光三郎先生、関頑亭先生など、多くの作家、芸術家の方々と
の交流もまた、私の貴重な「学び」となりました。国立市にゆかりのある、先生
方とお話しをすることは、私自身の教養を磨くことであるとともに、国立市を文
化の香る街にしていきたいとの思いを強くするものでもありました。

国立市内には画廊が多くあります。それらのお店などで構成されている「くに
たちギャラリーネットワーク」も積極的に活動されておられます。そうした国立
市で開催されることとなった、「くにたちアートビエンナーレ」は、まさに私の
思いを実現するひとつの取り組みでもあります。そのコンセプトである、「この
まちの自然と芸術が共存することで、“いつも歩く道で出会うアートがいちばん
身近な風景となる”「芸術の散歩道」を創り出す」ことは、国立市が目指す回遊
性のある街をつくることにつながるものです。

《自身のこれまでの経験から 民間経営・福祉》

国立市役所から転じて、市内の医療法人で働いた経験からは、民間法人の経営という視点を学ぶとともに、在宅医療を積極的に行うクリニックの取り組みを通じて、地域における、医療と介護の連携体制の重要性を学びました。その後就任した国立市社会福祉協議会会長としての経験もまた、地域福祉の担い手としての会の立場から考えることにより、高齢化が進展する中での、自身の地域福祉社会構想を練ることにつながりました。

こうした経験、思考を通じて私がまとめたキャッチフレーズこそが「365日24時間安心・安全のまちづくり」です。このかけ声のもと、地域包括支援センターを中心に行われた、国立市の高齢社会の到来に伴う対策は、全国的にトップクラスのものとなったと自負しております。何よりも職員が積極的に街に出て、高齢者と接してきたことは非常に意味のあるものでした。

また私自身が職員を叱咤激励する中で、保健センターをはじめとする、保健師自らが企画して、地域保健師活動を行ってきたことは、医療職、福祉職、行政職等が連携し、地域全体でケアを行っていく、「地域包括ケアシステムの構築」につながるものです。

これまでのこのような取り組みが、平成27年度(2015年度)の介護保険法改正に伴い、地方自治体に求められることになった、地域包括ケアシステムの構築を、どこの市よりも積極的に、先駆的に取り組むことにつながっています。

それは取りも直さず、超高齢社会に対応したまちづくりのひとつのモデルをつくることであります。

ここで述べてきたことは、私の「学びと実践」のほんの一例に過ぎません。

戦後70年間積み重ねてきた「文教都市 くにたち」という大学で学び、育った、学生のひとりとして、私は、まさに「文教都市 くにたち」を、次代に継承していく重要な役割を担い、さらに発展させていく責任がある、と感じているところでございます。

3 . 平成27年度（2015年度）予算と主な施策について

さて、このような思いを胸に、かねてより重ねて申し上げてまいりました、「365日24時間安心・安全のまちづくり」の実現を目指して、庁内で議論してまとめてまいりました、次年度の予算、政策について申し上げさせていただきます。

予算編成にあたりましては、平成26年（2014年）8月にまとめた「行政経営方針」で確認した、「国立市を取り巻く環境」、人口動態、インフラ・公共施設の老朽化、経済環境、社会環境の状況を踏まえて、議論の積み重ねを行ってまいりました。経済環境につきましては、消費税増税の影響が非常に大きかったことがわかり、この時点で記述していた内容は楽観的だったことが明らかとなりました。国の対応の変化も踏まえ、予算編成を行っております。

予算総額等につきましては、副市長が申し上げます、当初予算案の提案説明に譲り、ここでは、具体的な施策を中心に申し上げます。

行政経営方針に基づいた、「365日24時間安心・安全のまちづくり」の実現のための、本年度の政策の柱は以下の4本です。

- 1．国立市民のいのちと健康を守る
- 2．国立の子育て・子育てに責任を持つ
- 3．国立のまちの景観と賑わいをつくる
- 4．法やルールを守るとともに、堅実な財政運営を行う

これらに加え、すべての政策を貫く（共通する）、政策の柱を支える基盤となる考え方がございます。順にご説明申し上げます。

【1．国立市民のいのちと健康を守る】

《地域包括ケア体制の推進》

一般的に「地域包括ケア体制」とは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのこととされます。

しかしこの概念は、高齢社会に対応することを意味するだけのものではなく、地域全体として福祉のまちづくりを行い、ひとびとの生活を保障する「社会構想」としての意味を持つものです。「地域包括ケア体制の構築」とは、社会的包摂の概念を、地域が具現化する取り組みなのです。

国立市において、「地域包括ケア」は、単に高齢福祉分野の職員のみが認識していればよいものではありません。市民一人ひとりの日常の生活の困難に対し、

どこの部署であってもしっかりと対応していかなければならないということ、すべての職員が常に自覚する必要があります。そのための庁内研修を、地域包括ケア推進担当課長を講師として実施しております。

今後も積極的に理念の共有化を図るとともに、この「社会構想」を実現していくための施策を展開してまいります。

そのためのひとつの試みとして、地域の中で制度の狭間や既存の福祉サービスだけでは対応が困難な方、支援を必要としながらも孤立している方の課題解決のために、「ぐるっと地域応援活動」と銘打ち、CSW（コミュニティソーシャルワーカー、地域福祉コーディネーター）を配置する事業を、社会福祉協議会と協働で実施いたします。

先進事例である、大阪府内での取り組みなどに学びながら、CSW（コミュニティソーシャルワーカー、地域福祉コーディネーター）を中心に、地域に積極的に入り、住民や関係機関を巻き込んだ取り組みを行ってまいります。

平成26年（2014年）4月に福祉総合相談「ふくふく窓口」を開設し、これまで100人を超える市民の皆様から、既存の窓口で受けられない相談に対応してきました。こうした相談に加え、平成27年（2015年）4月から、「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却できるような取り組みを行ってまいります。これまでの相談実績を踏まえ、支援につきましては、関係機関と連携して取り組んでまいります。

平成25年(2013年)6月に「障害者差別解消法」が制定され、「障害者の権利等を保護するための条例」づくりが全国の地方自治体で進んでいます。こうした中、「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」の条例化に向けて、平成26年(2014年)5月よりワーキンググループを設置し、しょうがい当事者参画のもと、議論を進めてまいりました。

平成27年度(2015年度)には、条例についての市民説明会やパブリックコメントを実施し、より多くの方々の意見を聴き、9月議会に条例案を提案するよう取り組んでまいります。

これまで国立市は「在宅療養推進連絡協議会」などで、中度・重度の病気、認知症の方の対応を先駆的に議論してまいりました。

その実践を継続するとともに、健康、軽度認知障害の方への取り組みを深めていくために、介護予防機能強化支援員を配置します。NPO法人など多様な地域資源とともに、より多くの高齢者の参加を促進する介護予防事業の企画・運営をしてまいります。

《環境負荷の少ない持続可能な社会の構築》

東日本大震災後、国立市は、他市に先駆けて、PPS(特定規模電気事業者)との電力購入契約の導入や庁舎蛍光灯のLED化をすすめるとともに、「くにたち中央図書館」の空調システムを東京都の補助金を得る中で、次世代型環境負荷低減空調設備に切り替えるなど、積極的に「環境負荷の少ない持続可能な社会の構築」に向けた取り組みを行ってまいりました。

市内商店街の街路灯のLED化支援につきましても、商店街が東京都から受ける補助金に、市が上乗せする補助制度を設け、平成24年度(2012年度)から、10商店街の街路灯のLED化を実現しています。

こうした取り組みに加えて、平成27年度(2015年度)からは、いよいよ市内の街路灯のLED化に着手し、5年間ですべての街路灯をLEDに切り替えます。これにより、従来の照明器具に比べて、年間の電力費を68%、二酸化炭素の排出量を76%も減らすことができます。

住宅用スマートエネルギー関連システム設置に対する補助金交付事業や、これまで申し上げてきました、市内の街路灯、装飾灯のLED化事業を進め、市民とともに環境問題に取り組んでまいります。

《防災対策の推進》

東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故から早いもので4年が経とうとしております。しかし未だ東北各地の復興は途上であり、福島第一原子力発電所の事故処理も非常に困難な状況にあります。引き続き、市内在住の避難者の方への支援を続けてまいるとともに、これまで毎年度1人の職員を派遣してまいりました、大船渡市への支援を継続してまいります。

派遣から戻ってきた職員には、その派遣実績を、他の職員に報告させる場を設けております。被災地への派遣経験を庁内で共有することにより、職員という人的資源の災害への備えをこれまで同様、強めてまいります。

死者・行方不明者合わせて6,437名という、甚大な被害が生じた阪神淡路大震災から、今年の1月17日で20年目を迎えました。阪神高速道路やいくつものビルが倒壊している映像、密集している家屋に火災が生じている映像は、その時に受けた衝撃とともに、いまでも鮮明に記憶に残っています。被害に遭われた方々に改めて追悼の意を表するとともに、災害への備えを不断に行わなければならないということを強く感じております。

平成27年度(2015年度)におきましては、東日本大震災による被害を踏まえて基準が見直されたことから、平成25年度(2013年度)から実施しております、各学校の屋内運動場の吊り天井撤去等の非構造部材耐震対策工事を引き続き行います。年度内にはすべての学校の工事が終了する予定です。屋内運動場の耐震化工事は、児童・生徒のいのちを守ることはもとより、災害時の避難所と位置付けていることから、積極的な対応を図っております。

この間、東日本大震災以降の東京都の被害想定の見直しや災害対策基本法の改正を踏まえて、災害時の体制強化を図ることを中心に、総合防災計画の改定作業を行ってまいりました。平成27年度(2015年度)には、これまでの防災会議等での議論を踏まえた計画を策定し、災害時に適切に対応していきます。

また、災害時の対応として、消防団の活動は欠かせません。その活動の拠点として、長年懸案であった、一橋大学敷地内に設置している消防団第六分団の器具置場の移転が完了いたします。JR中央線の高架下に移転することにより、消防団の活動環境の向上と北側の災害等に迅速に対応できる体制の強化を図ります。

《平和に向けて》

いのちと健康を守るためには、何よりも「平和」であることが必要です。平和、これは求めるものでなく、日常の足元にあるものです。日常の、あるいは生活の中に平和なくして、未来の平和を語ることなど到底できません。戦争を経験された方が少なくなる中で、戦後70年にあたり、平和を語り継いでいく取り組みがいままさに求められています。

国立市内在住の原爆被爆者でつくる「くにたち桜会」の桂茂之氏、平田忠道氏から、お二人の体験と平和への思いを受け継ぎ、次世代に伝える原爆体験伝承者育成プロジェクトを、一橋大学の根本雅也氏からもご助言いただきながら、実施してまいります。

【2．国立の子育て・子育てに責任を持つ】

昨年5月に発表された、増田寛也元総務大臣が座長の民間のシンクタンク、日本創成会議の日本社会全体の人口動態の推計は衝撃的な内容でした。

平成52年（2040年）までに、出産年齢の中心である20から39歳の女性が50%以上減少する都市を「消滅可能性都市」と定義し、現在の状況が続く場合は、その数が896（全体の49.8%）の市町村にのぼることを示しました。この議論は、各種メディアに取り上げられ、日本創成会議が訴える、「出生率向上」、「東京一極集中に歯止めをかける」取り組みが喫緊の課題であることを印象づけるものでした。

政策経営課による国立市の人口推計もまた、少子高齢社会のますますの進展を見込んでいます。

平成25年(2013年)の国立市の合計特殊出生率は1.31であり、まだまだ施策の充実を図っていかなければならない状況にあります。子どもを産みたいと願う人が増え、希望を持って育てられるように、子どもの育成を支援する環境づくりに力を入れていかなければならないという思いを強く感じているところでございます。子ども、子育て世帯への積極的な支援、施策展開は急務です。積極的に人、財を投入してまいります。

《子育て支援サービスの推進》

平成27年度(2015年度)より実施される「子ども・子育て支援新制度」につきましては、新しい子ども総合計画の策定等、新しい制度に対応した仕組みづくりが求められています。まずは、子ども家庭部の態勢強化を図り、定員管理計画の中で、子ども家庭部内の企画部門の強化のために職員を増配置いたします。

その体制のもと、時代に即した子育て支援施策を総合的に検討するために、平成28年度(2016年度)から平成32年度(2020年度)を計画期間とする第3次子ども総合計画、児童の放課後の過ごし方のあり方の検討、学童保育の対象年齢拡大等について、子ども総合計画審議会でご議論いただきます。公立保育園の在り方などは、保育審議会でご議論いただき、ふたつの審議会において、これからのまちづくりを支える次世代の育成について検討を進めてまいります。

また、認可化を目指す認証保育園に対しては運営費を、認定こども園化を目指す学校法人に対しては、施設改修費を補助することで、待機児童対策を積極的に行ってまいります。

公立保育園4園につきましては、待機児童対策として定員枠の拡大を図るとともに、第三者評価を受け、保育園の市民サービス、保育の質の向上を図ってまいります。また園児、児童の安全性を高めるため、公立保育園、児童館、学童保育所に安心安全カメラを設置する事業を実施いたします。

大変恵まれたことに、国立市には市にゆかりのある篤志家から多大なるご寄附をいただき、子どもの育成のために設けられた基金がございます。従来から活用している「国立市母子家庭等の自立及び子育て支援基金」、ここで活用を開始した「国立市青少年育英基金」「国立市R Hグローバル人材育成基金」です。

「青少年育英基金」事業は平成26年度(2014年度)から実施し、大きな反響をいただいております。市内小学生が原爆体験をしっかりと学んだ上で、広島平和記念式典に参加する「国内青少年交流事業」は、新聞で大きく取り上げられました。また市内小中学校の音楽系の部活が一堂に会する「国立市青少年音楽フェスティバル」は、多くの市民にご出席いただきました。平成27年度(2015年度)も継続して、事業を実施してまいります。

「国立市R Hグローバル人材育成基金」事業は、平成27年度(2015年度)から本格的に始まります。ご寄附いただいた方の思いをもとに、世界を舞台に活躍できる人材を育成するために、市内中高生を対象にグローバルな視野を広げるための「グローバルカフェ」や、シンガポールに中高生を派遣する「海外短期派遣事業」を実施してまいります。

かねてより要望の強かった、義務教育就学児医療費助成事業につきましても、小学校1年生から3年生までの医療費に対する養育者の所得制限を廃止いたします。児童の保健の向上と健やかな育成の支援、子育て世帯の経済的支援を図ることにより、子どもを生き育てやすい環境をつくれます。

《学校教育の質的向上》

国立市の子供たちの学力を一層確かなものとするために、地域人材等を活用して、平成26年度(2014年度)より市内の4つの小学校で始めたアフタースクールサポート事業(放課後学習支援教室)は、平成27年度(2015年度)に、実施校を6校に拡大いたします。学習習慣の定着を図り、子どもたちが、楽しく確実に学力を向上することができる事業としていきます。

平成25年度(2013年度)より文部科学省のスクールクラスター地域指定を受けて、特別支援教育体制の充実を図っている「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」は、平成27年度(2015年度)が事業最終年度となります。

この間の成果をしっかりとまとめ、国立市の取り組みが範として全国に広がっていくよう、努めてまいります。

《若者の自立・育成支援》

生きることが困難な社会の中で生じている、若者のひきこもりに対する施策も重要です。実態を的確に把握したうえで、近隣他市やNPO法人、東京都などと連携して広域的な施策展開を図ります。また、公民館で実践が進んでいる「自立

に課題を抱える若者への社会参加支援事業」で得られた情報や課題をフィードバックし、児童青少年課を中心とし、公民館やしょうがいしゃ支援課、教育指導支援課等の庁内部署間の連携を強化し、一体となって若者の自立を支援する体制をつくり出してまいります。

【3．国立のまちの景観と賑わいをつくる】

《交通環境の整備と交通バリアフリー》

《まちの回遊性の創出》

市民の皆様から強い要望のありました、ＪＲ南武線谷保駅のバリアフリー化工事は、今年３月末までに改札内の工事が終了し、上りホーム、下りホームともエレベーターが設置される予定です。ＪＲ東日本との調整が難航し、暗礁に乗り上げていた事業でしたが、職員の粘り強い交渉に加え、私自身も交渉する中で事業を進めることができました。平成２７年度（２０１５年度）末には、改札外のエレベーターも利用できるようになる予定です。ＪＲ南武線矢川駅に続き、谷保駅にエレベーターが設置されることで、市内のすべての駅のバリアフリー化が実現いたします。

昨年３月末に、ＪＲ中央線連続立体交差化事業が完了し、国立駅の南北通路が開通するなど、南北のまちの一体化が進んでおります。また、他の中央線の高架下と同様に、駅をはさんだ東西の高架下には、ＪＲ東日本による商業施設の建設が予定され、東側部分は「nonowa（ノノワ）国立」第１期として今年春の開業を目指した工事が進められております。

国立駅周辺が日々変わる中で、国立市も「国立駅周辺まちづくり会議」などで議論してまいりました街の姿を具現化する事業がはじまります。

昨年度の施政方針で申し上げましたとおり、賑わいを国立駅のみで完結することなく、周辺への回遊性をどう高めていくか、既存の商店会との共存共栄をどのように図っていくのか、が問われることとなります。

旧国立駅舎再築を含む国立駅周辺整備事業は、昨年度、各関係機関との協議を整え、社会資本整備総合交付金の対象事業として、国に採択され、都市再生整備計画を提出いたしました。

国立駅周辺のまちづくりでは、「南口複合公共施設」「旧国立駅舎」「高架下市民利用施設」という3つの施設整備を予定しております。「国立駅周辺まちづくり基本計画」に基づくコンセプトに沿った施設整備を目指してまいります。

詳細は建設環境委員会でご説明させていただきますが、「旧国立駅舎」につきましては、国立市指定有形文化財・建造物に指定してある駅舎を文化財として復原するだけでなく、市の玄関口として、情報発信などの機能を持たせ、再築していきます。JRと引き続き協議を行うとともに、平成26年(2014年)末時点で、約6,460万円もの多額の寄附が集まった、「くにたち未来寄付」を更にPRし、市民の機運を高めていく取り組みを行ってまいります。

また、高架化事業に関連して行われる、南口駅前広場整備事業や国立駅周辺の道路整備事業につきましては、東京都からご支援いただきながら、安全で安心して歩くことができ、国立駅周辺の回遊性を高める事業としていきます。

これまで実施してまいりました、都市計画道路3・4・10号線整備事業は、南工区部分の用地買収を引き続き進めるとともに、局所改良部分の道路築造を行います。局所改良部分は、平成18年度(2006年度)より実施してまいりましたが、これにより国立駅東側ガード下部分の道路拡幅事業が完了いたします。

まちの回遊性を高める取り組みは、国立駅周辺だけではありません。私はかねてより自動車ではなく、歩行者と自転車を優先したまちづくりを志向してきました。私自身、市内を回る際は、徒歩と自転車を主としています。歩行者と自転車を優先した道路づくりは、まちの回遊性を高めることにもつながるものです。

時代の要請に応じて、住民福祉に重きを置いた、さくら通りを4車線から2車線に減線する事業を、平成27年度(2015年度)も継続し、歩行者・自転車の通行帯を分離し安全で快適な道路への改修を進めてまいります。あわせて、市民の皆様と思いを共有しながら、強風による倒木事故が発生している、老朽化した桜の木の植え替えを行うことで、安全な桜並木を次世代に引き継いでまいります。

回遊性のあるまちづくりは、ハード面の取り組みだけではありません。私はかねてより、国立市の象徴である「大学通り」を、市民にとって車両だけの道ではなく時には「人」に開放していきたいと考えておりました。そのひとつの試みとして、交通管理者と現在協議中ですが、様々な方と協力・連携して、「大学通り」の長さと広さを活用した市民参加型のイベントを実施いたします。

また、市が支援し、「くにたち文化・スポーツ振興財団」が実施した、文化・芸術を通して、魅力のあるまちを創造していく「くにたちアートビエンナーレ」により、この3月に第1回目の野外彫刻展の受賞作品が大学通り緑地帯に設置されます。市民投票の際には、私も一票を投じました。素晴らしい作品が大学通りに設置され、それらを鑑賞しながら、まちを歩くことができるようになります。新たな魅力により、まちのにぎわいと回遊性の創出につながります。

《南部の農と自然を守る》

南部地域とのつながりも欠かせません。これまで、東京都の歴史環境保全地域に指定されている「谷保の城山」地区周辺を「里山」として整備し、様々な人々が集うコミュニティを形成する取り組みを、「里人会議」を中心に進めてまいりました。

古民家や湧水・用水など南部地域の魅力を最大限に活かしながら、すでに実施している、プレーパーク等の子どもの居場所づくり、農や自然に触れ合う貴重な体験の場などを相互に関連づける事業を実施し、地域全体を魅力的な場としていく試みです。

平成26年度（2014年度）には、この地域、農業の拠点施設として「城山さとのいえ」を整備しました。くにたちの魅力的な農の環境を伝えるための情報発信や交流、農業の理解を促進する体験や学習など、農業の発展に資する拠点として、事業を実施してまいります。

また、町名地番整理や狭隘道路整備等、南部地域の都市基盤整備事業を継続し、市民の生活基盤向上を図ってまいります。

《景観を守る》

この間検討を進めてまいりました、まちづくりの基本事項や紛争予防の手続き、開発事業の基準等を定める「まちづくり条例」の制定もいよいよ平成27年度(2015年度)に大詰めを迎えます。

これまで検討してまいりました、まちづくり条例案の骨子を基に、市民の皆様からご意見をお聴きし、庁内検討会による検討に加え、学識経験者にご意見をいただきながら、策定作業を進めます。紛争の予防と建物の高さに主眼を置いた、実効性のあるまちづくり条例の策定に取り組んでまいります。

議員の皆様にご議論いただき、国立市民の財産である素晴らしい景観を守り、後世に引き継いでいくことのできる、よりよい条例としていきます。

【4．法やルールを守るとともに、堅実な財政運営を行う】

先に申し上げましたとおり、平成25年度(2013年度)は、臨時財政対策債の借り入れ、財政調整基金の繰り入れを「0(ゼロ)」とする決算を迎えることができました。この間の財政健全化の努力の結果ではありますが、健全な行財政運営は不断の努力の継続によってのみ、保つことができるものです。計画行政のもと、適切に行財政を運営していく仕組みづくりは欠かせません。

《行財政改革》

国立市財政改革審議会からの最終答申を踏まえて平成26年(2014年)2月に「財政健全化の取り組み方針・実施細目」を策定いたしました。本方針に掲げられた具体的方策を着実に実行していくための、検討と取り組みを進めております。

行政評価につきましては、これまでの内部評価に加え、平成26年度（2014年度）に事務事業評価委員会を設置し、第三者による外部評価に取り組んでまいりました。委員の皆様には適切な議論をいただき、今年度分の報告書を頂戴いたしました。詳細は各常任委員会でご報告させていただきますが、今後、事務事業評価委員会で指摘を受けた内容の実現を目指してまいります。

また、現在、取り組み中の第5期総合基本計画の策定にあわせて行政評価システムを再構築してまいります。その際、地方公会計制度改革で得られるデータの活用を図ってまいります。

《ストックマネジメント》

全国の自治体と同様、国立市においても公共施設やインフラ施設の老朽化が進んでおります。公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化する取り組みが必要不可欠です。総務省から要請もある、公共施設等総合管理計画の策定に向けた取り組みも進めてまいります。

具体的には、市民と一緒に考えていくための資料とする、公共施設白書更新版作成事業や、老朽化が進む、主要な市道、路線バスの通過道路等を総点検する事業などを行います。

また喫緊の課題となっている給食センターの老朽化対応につきましては、学校施設のあり方の検討も含めて、教育総務課にストックマネジメントを担当する職員を配し、給食センターの職員とともに検討を進めてまいります。

《番号制度への適切な対応》

平成26年度(2014年度)より行っている市のITシステム全体の再構築と運用管理を的確に実施していくとともに、社会保障・税番号制度についても、制度導入に伴う膨大な事務処理に対し、正確かつ迅速に対応してまいります。同時に、制度導入に関連して改正する必要がある条例等についても、適切に対応していくことにより、市民の個人情報を実実に保護し、安心して制度が利用できるように、全庁を挙げて取り組んでまいります。

《行政サービスの拡大(休日開庁等)》

また、平成26年(2014年)6月から毎週水曜日に一部の窓口を夜8時まで開庁する延長開庁を実施してまいりました。この際に行っているアンケート調査の市民意向結果を踏まえ、庁内で検討会を設けて議論を重ねた結果、市民ニーズに柔軟かつ的確に対応していくため、4月より、第2、第4土曜日に窓口を開庁する、休日開庁を1年間試行実施することといたしました。

来年度も、アンケート調査等により、利用者ニーズと状況を把握し、社会保障・税番号制度実施に伴う変化など、様々な状況の変化を踏まえ、市民サービスの向上に向けた窓口のあり方を検討してまいります。

【5. 4つの政策を支える基盤 全ての政策を貫くもの】

次に、これまで述べてまいりました4つの政策を支える基盤について申し上げます。この基盤は、全ての政策を貫くものとして位置づけられております。

まず、すべての施策の基礎となる、第5期基本構想第1次基本計画の策定です。平成26年度(2014年度)、平成27年度(2015年度)の2か年度で策定いたします。これまで、学生懇談会や地域懇談会、団体懇談会に加え、無作為抽出による32名の市民によるワークショップで「新しい国立市のまちづくり」についてご議論いただくとともに、部長層による庁内検討会で現総合計画の総括、次期総合計画のあり方の検討を進めてまいりました。

平成27年度(2015年度)は、公募市民、市内の有識者、学識経験者による基本構想審議委員会で基本構想の素案を作成し、市民と議論する中で、原案を作成した上で、議案として議会に提出していきます。

戦略的なまちづくりの指針として、計画行政の中心に据え、行政評価等の基底となる計画を策定してまいります。

施策の実現には様々な層との連携が欠かせません。「地域包括ケアシステムの構築」の重要なキーワードである「多職種連携」を庁内の組織原理として位置づけ、課題に対して部署を越えて積極的に連携する「部署間連携」により、課題を包括的に解決していく姿勢、職員の意識向上を図ってまいります。

同時に、市内の様々な層との連携も欠かせません。市内には様々な知識や技術があふれております。この間、国立市に縁のある大学との包括連携協定を積極的に結んでまいりました。企業、NPO、各種団体、大学など様々な主体と積極的に連携を深め、その英知を活かして各事業に取り組んでまいります。

地域コミュニティの振興も欠かせません。平成25年度(2013年度)から行っている自治会連絡会は、平成26年度(2014年度)には、基本構想・基本計画策定のための、地域懇談会にも位置づけられました。今後も継続的・発展的に実施していくとともに、自治会と市をつなぐパイプ役となる地域担当制の導入についても検討を進めてまいります。

人権行政・ソーシャルインクルージョンの推進は、まさにすべての施策を貫くものです。人権を常に意識して行政運営を行っていくこと。このことを組織として、当たり前のように位置づける取り組みが求められております。

平成26年(2014年)4月に市長室を設け、その下に「人権・平和・男女平等」の名を冠した担当を置きました。市民の人権に関する相談や申立てを受け、必要に応じて調整や救済を行っていくことができる仕組みとして、市民の権利利益の保護を図るオンブズマン制度の創設についての議論を重ねてまいります。

情報発信につきましては、従来からの市報やホームページに加え、SNS(ソーシャルネットワークサービス)を積極的に活用してきました。平成26年度(2014年度)からは、市報のフルカラー化を行い、より見やすく、より分かりやすい紙面づくりを行ってまいりました。

私は市の職員時代に秘書広報課長を務めており、広報に対する思いは非常に強いものがあります。市長に就任して以降、市報が変わった、わかりやすくなったと、市民の皆様からおっしゃっていただいていることを大変嬉しく思いますが、私が求めている水準はこの程度ではありません。

平成27年度(2015年度)には、民間企業や自治体等において、広報・編集・広告・報道・キャンペーン戦略立案等の業務に5年以上従事した実績がある、一般任期付職員を採用し、さらなる情報発信の強化に努めます。

そして何より職員力の向上は市の将来を左右する重要な要素です。

限られた人材で多様化・高度化する市民のニーズに対応するためには、職員一人ひとりが効率的・効果的な行政運営を推進し、市民からより信頼されることが必要です。そのために、国立市人材育成基本方針に基づき、「自ら考え、市民とともに積極的に行動していく職員」像を目指して、考え抜く力、連携する力、行動する力を備えた人材の育成が必要です。

現在、国立市には、大船渡市、東京都、タンザニア、国立市社会福祉協議会、国立市シルバー人材センターで働いている職員がおります。また、平成27年度(2015年度)には厚生労働省へも職員を派遣いたします。外部の組織で経験を積むことは、国立市という組織を活性化することにつながります。他自治体との交流や民間企業等への派遣研修を積極的に行ってまいります。また専門知識を備えた多様な人材の登用も図っていきます。

「人材育成は人事評価から始まる」と言われます。引き続き人事評価システムの精度の向上を図るとともに、評価結果を昇給や勤勉手当に反映する仕組みを構築し、職員の意欲向上を図ってまいります。

また、平成26年度(2014年度)には、女性リーダーシップ研修に参加した職員によるワーキンググループから、「誰もが働きやすく、管理職を目指したくなる国立市役所になる」ための提言をいただきました。女性パワーを引き出す

組織に向けた、提言の3つの柱「職場環境の整備」「ワークライフバランスの実現」「女性職員の意識改革、管理職を目指すための啓発」の実現を目指していきます。

4 . むすびに

以上、平成27年度(2015年度)における市政運営における私の思いと主な施策を申し上げました。

むすびとなりますが、皆様は、国立駅前に建てられている、「国立文教地区」の看板に記されている、英訳文を意識したことがありますでしょうか。

SPECIAL DISTRICT FOR EDUCATION

(スペシャル ディストリクト フォー エデュケーション)

直訳では、「教育のための特別な地区(場所)」と記されております。

国立市はまさに、教育、学習のための特別な場所なのです。

「文教都市 くにたち」は、まさに「学び」を軸に据えた「まちづくり」を実践してきたまちであります。そのことが今後さらに国立市を発展させていくことにつながるものである、と改めて感じているところでございます。

そしてその「学びと実践」こそが、私がかねてより何度となく訴えております、「365日24時間安心・安全のまちづくり」を具現化するものとなります。

最後になりますが、議員各位のますますのご健勝とご活躍を祈念し、皆様にご理解とご協力をお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。

長時間のご清聴、どうもありがとうございました。

